

「児童手当現況届」 「子育て世帯臨時特例給付金」について



概要	受付	申請方法	提出先
「児童手当 現況届」の提出について	平日 (8:30~17:15) 6/1 (月) ~ 6/30 (火) 夜間 (17:15~20:00) ※6/25 (木) のみ	対象者に現況届を送付します。役場民生課窓口まで提出してください。	民生課
「子育て世帯臨時特例給付金」の申請について	平日 (8:30~17:15) 6/1 (月) ~ 11/30 (月) * 民生課窓口まで来訪できない方は問い合わせください。	【児童手当受給者】 対象者に、申請書を上記児童手当現況届送付時に同封します。 【公務員の方】 職場から公務員専用の申請書が配布されますので、その申請書等により申請してください。	

(民生課 ☎820-5635)

5月11日(月)、熊野町の行政相談委員である小坂田忠さんが、(公社)全国行政相談委員連合協議会会長から表彰されました。小坂田さんは、平成13年4月に委員に就任され、以降現在まで、国や町の行政について住民の身近な相談窓口として活動されています。今回の表彰はこうした長期にわたる活動が認められたものです。

また、同じく行政相談委員として平成25年4月から委員に就任された柴原布早子さんには、中国四国管区行政評価局長から感謝状が贈られました。

行政相談委員は、地域の皆さんの行政に関する様々な相談を受けるため、定期的に相談所の開設も行っています。

(総務課)



柴原委員



小坂田委員

熊野町の行政相談委員に 表彰状・感謝状が授与されました

まちの駅が できました

NPO 地域交流センターより資格認定され、5月24日(日)にまちの駅がオープンしました。

まちの駅とは、ひとつ、ものの、情報の交流拠点として自由に使えるトイレ、休憩所及び、まちや近隣市町村について、情報提供を行う機能を備えています。

【場所】(株)一休園

【開館日・時間】
月・土：午前8時半～午後5時半

不定期で日曜市を開催。
(開催日はのぼり旗掲揚。)

午前10時～午後4時



まちの駅
筆の一休 (ひとやすみ)

問一休園 ☎854・0019

熊野町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険計画

町では、平成37年までの中長期視点を持って地域包括ケアの確立を図ることを目的として平成27年度から29年度を計画期間とする「熊野町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定しました。

基本目標1

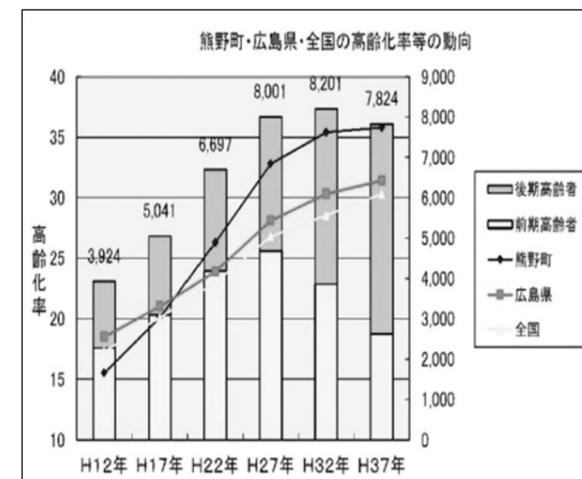
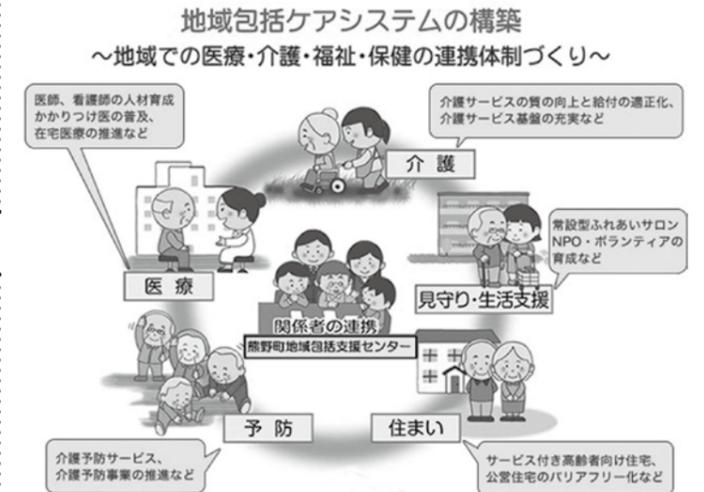
【いきいきと活動するための環境づくり】
地域活動への参加を誘導するなど、生涯現役で活躍し続けられる社会環境づくりを進めながら、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発や、地域において継続して介護予防に取り組めるように自主グループの育成を行う等、一般介護予防事業を推進します。

基本目標2

【支えあう地域づくり】
地域支援の開発やそのネットワーク化を行う生活支援コーディネーターを配置します。また、多様な構成メンバーにより、地域課題の掘り起しや課題解決の方策を模索する協議体を設置します。また、避難行動要支援者台帳を整備するなど、地域防災体制の充実を図ります。

基本目標3

【安心して暮らすための基盤づくり】
地域の医療・介護関係者等が参画する会議の開催、在宅医療・介護連携について相談を担う窓口の設置、情報共有の支援、関係者の研修の充実など、在宅医療・介護連携を推進します。介護保険法改正に伴う、新しい総合事業への移行を平成28年度に行い、要支援者の能力を最大限に活かしながら、効率的・効果的なサービスを提供します。今後増加することが予想される認知症高齢者に対応するため、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う「認知症地域支援推進員」を設置し、認知症対策の推進を図ります。また、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、初期の段階で医療と連携し、適切な支援を行う体制を整備します。



これまで、高齢者を複数人で支えていましたが、これからは、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という状況になります。

